

N関労神奈川

東日本NTT関連合同労働組合

東京都千代田区岩本町2-17-4 米澤ビル1F

発行責任者：斎藤 隆靖

編集責任者：保坂 貢

E-mail:k10@ba.wakwak.com

http://www.n-kanrou.com

5月1日、日比谷メーデー

難病の妻を介護するため品川に配転を との願いを無視しつづけるNTT

3000枚のピラ配布 「がんばれよ!」

5月1日、日比谷メーデー
会場前で、N関労組合員と配
転させる会の仲間が、「難病の



妻の介護・リハビリのため横浜
から品川へ配転させてほしい、
と訴えているが3年間、NTT
は人権を無視しつづけていま
す。
NTT東社長に『配転するよ

う要請してください』とピラを
配布した。「人道上の問題だ」
「NTTにもこんなことがある
のか。がんばれよ」と3000枚
のピラはたちまちなくなつた。
集会後も「保坂さんを品川

ツインズビルに配転させろ!」
とシブレビコールし、道ゆく人
に訴えた。

NTT企業年金裁判結審 判決は7月9日に

4月21日(月)東京高裁8
17号法廷にてNTTグループ
企業年金「不承認処分」取消
請求控訴事件の公判が行わ
れた。

訴訟参加者、NTT、マスコミ
が傍聴し法廷は満席となり、
立ち見が出るほど。参加人
の傍聴に圧倒されたのか、裁
判長は「普段は認めないが、こ
と言いながら40人の立ち傍聴
者を認めざるをえなかった。
審理に入つて、裁判長から
控訴人(NTT)、被控訴人
(厚生労働省)双方から準備
書面や答弁書の提出(陳述)
を確認、主張を認めた。



参加人Aグループから岩崎
さんが参加人(受給権者)51
7名を代表して陳述を行い、
参加人Bグループ83人を代表
して加藤弁護士がNTTの控
訴理由を「荒唐無稽」とし厚



顔無恥にもこのような主
張を平然と裁判所に主
張し得る者は、「曲学阿
世」の輩に他ならないと
いうべきである。と不当
性を徹底的に訴え、陳
述を終了した。

裁判長から審理の終結
があり、NTT、国側、参
加人A・Bグループ全員
がそれに同意しました。
判決は7月9日(水)13
時10分から、101号法
廷で言い渡される。

私たちの主張のほか、N
TT(準備書面)、国(答
弁書)等は、「NTT企業
年金の改悪に反対する
会」のHPでご覧下さい。



こうした態度が許せるか！

「しかるべきところ」に伝えた。
検討しているか否か、回答するか否か「しかるべきところ」で扱っている。
「しかるべきところ」はどこか言えない。

「転勤させる会」は4月25日NTT東日本本社へ3度目の要請行動を行った。
要請の中で、第2回目要請書(1月24日)に対するNTTの回答を求めました。
それに対してNTT担当者の答弁は、回答するしないは「しかるべき所」で行う事で、私たちが出すわけではない。
貴社社長宛に全国からの要請ハガキ「保坂さんを品川ツインズビルへ転勤させる」が届いている事についてどう考えている

のかについても「しかるべき所」で扱っているとの回答にならない回答で、NTTの常識は、社

会の常識からも明らかに逸脱している。

の中で宣言しているにもかかわらず一向に動くようとはしません。

「私も疲れた。何とかしてほしい」と保坂さんは、限界にきていることを訴えるも「人事の問題」NTTは、共倒れを待っているのか

NTTは一刻も早く「介護・休業法」第26条を守りその趣旨に則って企業としての社会的責任を果たしてください。テレビなどで観るNTTとは全く違う閉鎖的な会社の態度

に参加者一同怒り心頭に達していた。

私たちは「介護と仕事の両立」が出来るようにNTTにお願いしているのであり、NTTも「仕事と介護の両立」をCSR

保坂さんが最後に今の現状を報告した中で、妻の介護も心配だが自分も体重が減りこのまま行くと共倒れになるのでは、NTTはそれを待っているのかとの強い不満と不安を訴えました。NTTは一刻も早く「介護・休業法」第26条を守りその趣旨に則って企業としての社会的責任を果たしてください。

年寄りいじめはやメロ 後期高齢者医療制度を廃止させよう

06年6月、小泉自公政権

が強行した医療改悪法により、

1. 保険料は高く、医療は制限される

「いつでも・どこでも・誰でも」という医療の原則が壊されました。主治医制度などで治療や入院もままならなくなります。

2. 扶養されていた人も保険料を負担させる

3. 年金から勝手に天引きする

月額1万5千円(一部例外あり)の年金からも天引き。

4. 2年ごとに保険料を見直する

介護保険ですら3年に一度です。

5. 保険証を取り上げられる

いままでお年寄りは病気が重症化しやすいので、保険証取り上げは禁止されていましたが、今後は資格証に切り替えられて病院窓口で全額負担することに。

「後期高齢者医療制度」が導入されました。75歳以上の人を「後期高齢者」と呼んで他の世代から切り離し、際限のない負担増と差別医療を押しよ

うとするもの。まさにお年寄りいじめの悪法です。(上表参照)

私たちが親の年金が少なく、このためこれまで扶養家族にしてきました。4月になると、75歳以上の扶養家族は強制的に外され、「後期高齢者医療保険証」を持たざるを得なくなり。 (上表2項関連)

そして、その保険料はわず

ばかりの年金から「天引き」されるのです。4月～9月は、負担なし、10月～09年3月、保険料の1割、09年4月～10年3月、保険料の5割、それ以降は10割です。このことは、私たちの負担増も必至です。

こんな医療制度は廃止させましょう。

『年寄りいじめはやめろ』医療制度改悪反対！ 『医療費は無料に！』『介護も無料に！』の運動を追求していきましょう。

■抗議・要請先

NTT神奈川支店
横浜市西区みなとみらい4-7-3
横浜メディアタワー内

■激励先

N関労東労働組合
東京都千代田区岩本町2-17-4
米澤ビル1F労働運動センター内